栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月

栃 木 市

目 次

はじめに

	1	背景	. 1
	2	栃木市人口ビジョン及び総合戦略の策定	. 2
	3	総合計画との関係	. 2
	4	取組の期間	. 3
	5	取組体制と PDCA の確立	. 3
第	1章	た 人口ビジョン	
	1	国の長期ビジョンの概要	. 6
	(1) 人口問題に対する基本認識	. 6
	(2)今後の基本的視点	. 6
	(3) 目指すべき将来の方向	. 6
	2	栃木市人口の現状分析	. 7
	(1)総人口の推移と推計	. 7
	(2)年齢別人口	. 8
	(3)転入・転出数の推移	10
	(4)出生・死亡数の推移	13
	(5)合計特殊出生率の推移	14
	(6) 自然動態・社会動態と総人口の関係	15
	(7)年齢階級別人口移動の推移	16
	(8)市町村別流入・流出人口(15 歳以上)	18
	(9)事業所数と従業者数	20
	(10	D) 産業別就業人口	21
	(11	1)交流人口(観光客数)の推移	22
	3	人口の将来推計	23
	(1)将来推計人口の比較	23
	(2)将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響	27
	(3)老年人口比率の変化	28

4	,	人口の変化がもたらす影響(課題)29
(1)	コミュニティへの影響
(2)	財政への影響
((3)	公共施設管理への影響
5		人口の将来展望
((1)	アンケート調査30
(2)	目指すべき将来の方向41
((3)	人口の将来展望
第 2	章	総合戦略
1	į	基本目標
(1)	栃木市人口ビジョン46
(2)	政策分野ごとの基本目標46
2	į	基本的な考え方 47
(1)	政策 5 原則を踏まえる47
((2)	「日本一」を創り出す47
((3)	栃木市らしさを大切にする47
3	į	基本目標に基づく施策 48
(1)	基本目標①雇用を生み出し、安心して働けるようにする48
(2)	基本目標②本市への新しい人の流れをつくる50
((3)	基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる54
((4)	基本目標④時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに一体感を醸成する 56

はじめに

1 背景

我が国が直面する人口減少という課題に取り組み、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目指し、「国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進する(以下、「まち・ひと・しごと創生」という。)」ため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。

この法律に基づき、同年 12 月に国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下、「国長期ビジョン」という。)を策定、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示しました。さらに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「国総合戦略」という。)を策定し、「政策 5 原則」や「4 つの基本目標」を示しています。

【「国総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則】

- 1 基本的な考え方
- (1) 人口減少と地域経済縮小の克服
 - ・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
 - ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
 - ・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
 - ①東京一極集中を是正する。
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
 - ③地域の特性に即して地域課題を解決する。
- (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立
 - ・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」
 - ・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
 - ・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
- 2 政策5原則
- (1) 自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や 将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略 に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

(5) 結果重視

明確な PDCA メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

2 栃木市人口ビジョン及び総合戦略の策定

本市においては、平成 26 年 5 月に定住促進対策本部を設置し、人口減少問題に対する施策の検討を進めてきましたが、「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことから、国長期ビジョン及び国総合戦略を踏まえながら人口減少問題に取り組むため、本市の人口の現状と将来の展望を提示する「栃木市人口ビジョン」を策定し、今後 5 か年の目標や施策の基本的方向と具体的な施策をまとめた「栃木市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「栃木市総合戦略」という。)」を策定することとしました。

【「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」について】

まち・ひと・しごと創生法より抜粋

- 第十条 市町村(特別区を含む。以下この条において同じ。)は、まち・ひと・しごと 創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、 まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を 勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策に ついての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総 合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。
- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定め るものとする。
 - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に 関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関 し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、 遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

3 総合計画との関係

本市では、市民の皆様のご協力をいただき、本市の総合的な振興・発展などを目的 として策定した「栃木市総合計画」が、平成25年4月からスタートしており、企業誘 致の推進や子育て・教育環境の充実など、すでに定住促進につながる取組みを進めて います。

「栃木市総合戦略」は、その「栃木市総合計画」を基本とした上で、人口減少克服・ 地方創生の分野において、具体的な施策をとりまとめたものです。

4 取組の期間

「栃木市総合戦略」の期間は、平成27年度から平成31年度とします。

しかしながら、官民連携による新規施策が可能となった場合、PDCA*により取組の状況を検証しながら施策の再構成が必要となった場合など、必要に応じて年度毎に改訂を行うこととします。

※「PDCA」とは、PLAN (計画)、DO (実施)、CHECK (評価)、ACTION (改善) の4つの視点を プロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進 するマネジメント手法のこと。

5 取組体制と PDCA の確立

まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的・継続的に推進していくためには、住民、NPO、関係団体や民間事業者等の参加・協力が重要であることから、住民をはじめ、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等(産官学金労言)で構成する推進組織を設置します。

また、基本目標毎の5年後の数値目標、基本目標を達成するための各施策の進捗状況を検証するための重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)を設定し、施策・事業の効果を毎年検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを確立します。

第1章 人口ビジョン

第1章 人口ビジョン

1 国の長期ビジョンの概要

(1) 人口問題に対する基本認識

国民の認識の共有が最も重要であるとし、日本の人口の現状と将来の姿を明らかにしています。

はじめに、「人口減少時代」の到来として 2008 年に始まった人口減少は今後加速度的に 進むこと、人口減少の状況は地域によって大きく異なっていること、人口減少は地方から 始まり都市部へ広がっていくこと、などが記述されています。

次に、「人口減少」が経済社会に与える影響として、人口減少は経済社会に対して大きな 重荷となること、地方では地域経済社会の維持が重大な局面を迎えること、が説明されて います。

さらに、東京圏への人口の集中として、東京圏に過度に人口が集中していること、今後 も東京圏への人口流入が続く可能性が高いこと、東京圏への人口の集中が日本全体の人口 減少に結びついていること、が説明されています。

(2) 今後の基本的視点

はじめに、人口減少問題に取り組む意義として、人口減少に対する国民の危機感は高まっていること、的確な政策を展開し官民挙げて取り組めば未来は開けること、人口減少への対応は「待ったなし」の課題であること、としています。

次に、今後の基本的視点として、東京一極集中を是正する、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、地域の特性に即した地域課題を解決する、という3つの基本的視点から取り組むこと、国民の希望の実現に全力を注ぐこと、若い世代の就労・結婚・子育ての希望に応えること、としています。

(3)目指すべき将来の方向

はじめに、「活力ある日本社会」の維持のためにとして、人口減少に歯止めをかけること、若い世代の希望が実現すると出生率は 1.8 程度に向上すること、人口減少に歯止めがかかると 2060 年に 1 億人程度の人口が確保されること、さらに人口構造が「若返る時期」を迎えること、「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると 2050 年代に実質 G D P 成長率は 1.5%~2%程度が維持されること、としています。

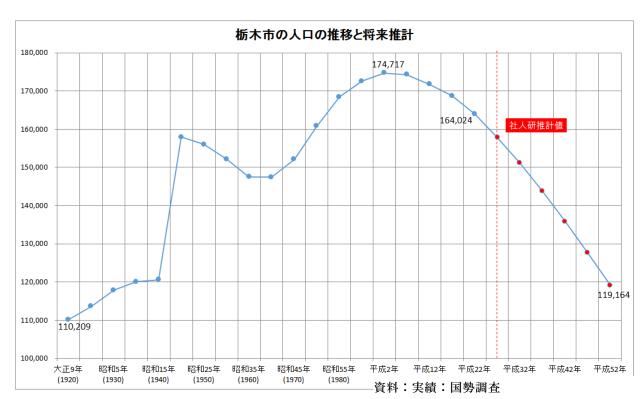
次に、地方創生がもたらす日本社会の姿として、自らの地域資源を活用した多様な地域 社会の形成を目指すこと、外部との積極的なつながりにより新たな視点から活性化を図る こと、地方創生が実現すれば地方が先行して若返ること、東京圏は世界に開かれた「国際 都市」への発展を目指すこと、としています。

2 栃木市人口の現状分析

(1)総人口の推移と推計

本市の総人口は高度経済成長期から増加傾向が続き、平成2年(1990)の174,717人を ピークに減少に転じ、平成22年(2010)には164,024人(国勢調査)となっています。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が平成25年(2013)3月に公表した推計によると、本市の総人口は今後減少傾向が続き、平成52年(2040)には119,164人まで減少すると予測されています。



推計:国立社会保障・人口問題研究所

(2)年齢別人口

①人口ピラミッド

本市の人口構造は、昭和 55 年(1980)には「星形(都市型)*」であったものが、平成 22年(2010)には「つぼ型」 になっています。

平成 52 年(2040)には、 全体的に細くなりつつ頭が大 きい「つぼ型」に進むと予測 されています。(社人研推計)

※星形(都市型)は周辺地域 からの流入がある地方都市 でみられるタイプ。



資料:実績:国勢調査

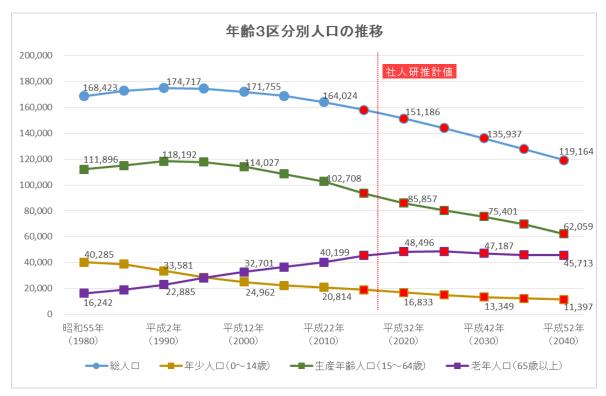
推計:国立社会保障・人口問題研究所

②年齢3区分別人口の推移と推計

本市の年齢3区分別人口をみてみると、生産年齢人口(15~64歳)は平成2年(1990) の118,192人をピークに減少に転じています。

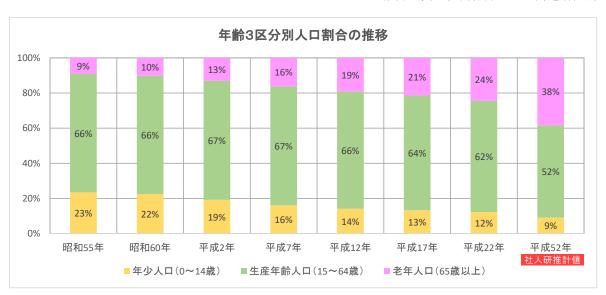
また、老年人口(65歳以上)は平成7年(1995)に14%を超えて高齢社会に、平成22年(2010)に21%を超えて超高齢社会に入っています。

今後の予測では、老年人口は横ばいになるものの、生産年齢人口が急激に減少し、年少人口も減少してくることから、平成 52 年(2040)における高齢化率は 38%となり、1.4人で1人の高齢者を支える社会になるとされています。



資料:実績:国勢調査

推計:国立社会保障・人口問題研究所



資料:実績:国勢調査

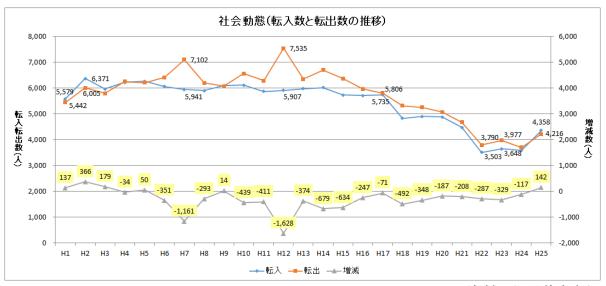
推計:国立社会保障・人口問題研究所

(3) 転入・転出数の推移

①転入、転出の推移

本市の転入・転出の推移をみてみると、平成元年(1989)は転入数 5,579 人に対して転出数が 5,442 人で 137 人の社会増となっていましたが、平成 6 年(1994)以降社会減に転じ、平成 23 年(2011)は転入数 3,648 人に対して転出数が 3,977 人と 329 人の社会減になっています。

平成 25 年 (2013) は、転入数 4,358 人に対して転出数が 4,216 人、142 人の社会増を 示しています。



資料:住民基本台帳

②転入、転出の動き(県内各市町間の移動状況)

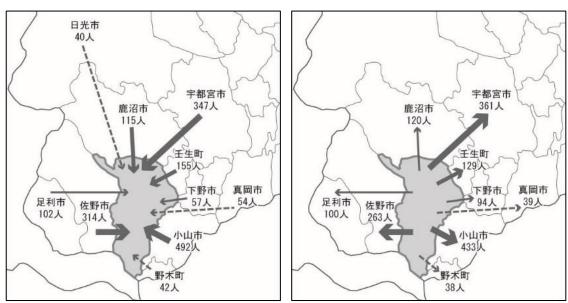
平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月における住民基本台帳登録データにより転入・転出の 状況をみてみると、県内他市町からの転入数は、小山市からが 492 人と最も多く、次いで 宇都宮市、佐野市、壬生町となっています。

県内他市町への転出数は、小山市への転出が 433 人と最も多く、次いで宇都宮市、佐野市、壬生町となっています。

転入数と転出数の大きい市町について転入転出の差をみてみると、転入超過が小山市 (59人)、佐野市(51人)、壬生町(26人)となっており、転出超過が下野市(37人)宇都宮市(14人)となっています。

転入者の前住所地(主なもの)

転出者の転出先住所地(主なもの)



資料:住民基本台帳(平成26年4月~平成27年3月)

③転入、転出の動き(県外各都道府県との移動状況)

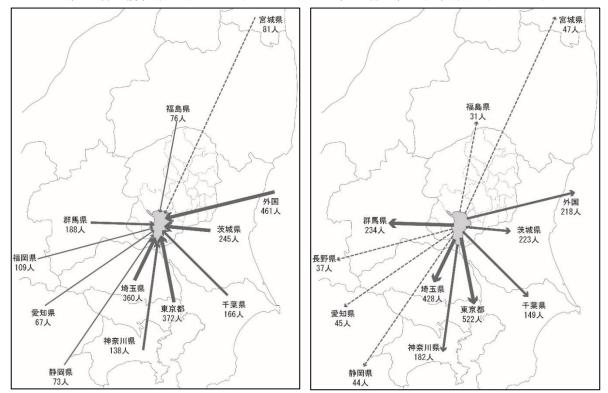
平成26年4月から平成27年3月における住民基本台帳登録データにより転入・転出の 状況をみてみると、県外からの転入数は、東京都からが372人と最も多く、次いで埼玉県、 茨城県、群馬県となっています。

県外への転出数は、東京都への転出が 522 人と最も多く、次いで埼玉県、群馬県、茨城県となっています。

転入数と転出数の大きい都道府県について転入転出の差をみてみると、転入超過が宮城県(34人)、静岡県(29人)、茨城県及び愛知県(22人)となっており、転出超過が東京都(150人)、埼玉県(68人)、群馬県(46人)となっています。

転入者の前住所地(主なもの)

転出者の転出先住所地(主なもの)

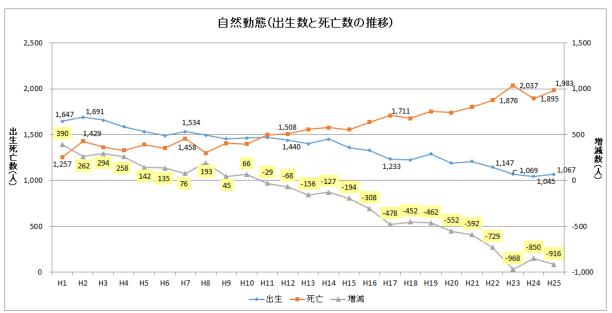


資料:住民基本台帳(平成26年4月~平成27年3月)

(4) 出生・死亡数の推移

本市の出生・死亡の推移をみてみると、平成元年(1989)は出生数 1,647 人に対して死亡数が 1,257 人で 390 人の自然増となっていましたが、平成 11 年(1999)に出生数と死亡数逆転して以降自然減に転じ、平成 25 年(2013)は出生数 1,067 人に対して死亡数が 1,983 人と 916 人の自然減となっています。

自然減の数は、年々大きくなっています。



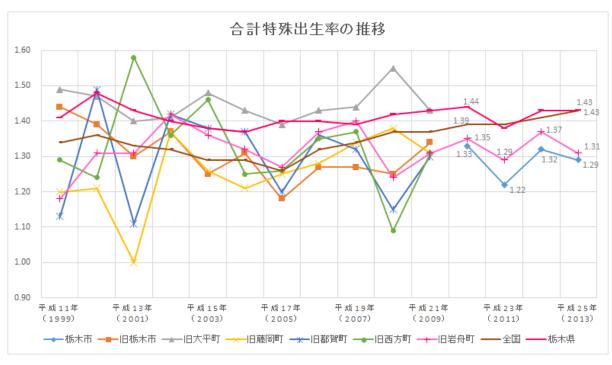
資料:住民基本台帳

(5) 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生の間に生む子どもの数とされる「合計特殊出生率**1」の推移をみると、 平成 25 年(2013)で 1.29(旧岩舟町 1.31)と、全国や栃木県と比較して低くなっていま す。

現在の日本における人口置換水準²である 2.07 と比較すると、本市の合計特殊出生率はかなり低くなっています。

- ※1合計特殊出生率とは、その年次の15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、 1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むと仮定したときの 子どもの数に相当する。
- ※2人口置換水準とは、人口の増減を出生と死亡で考えた時、ある死亡の水準の下で、人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準のこと。現在のわが国における死亡の水準を前提とした場合、合計特殊出生率の人口置換水準は、概ね 2.07 となっている。



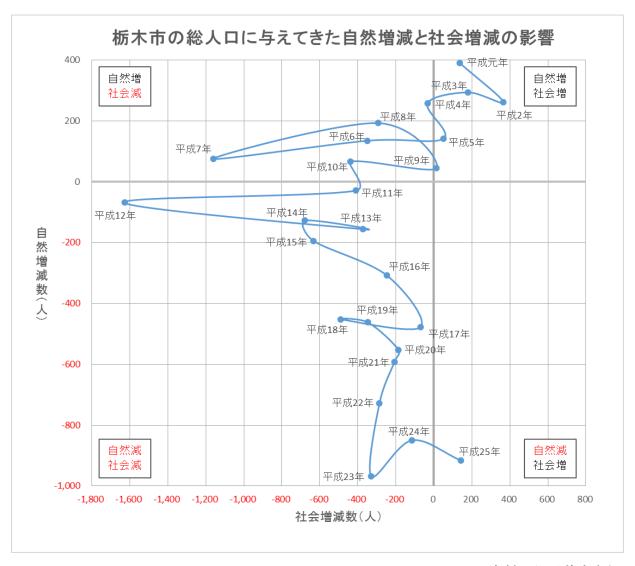
資料:人口動態保健所 • 市区町村別統計

(6) 自然動態・社会動態と総人口の関係

自然動態・社会動態と総人口との関係をみると、平成5年頃までは自然増かつ社会増を示していましたが、平成6年(1994)から社会動態での減少がはじまり、平成11年(1999)からは自然動態も減少をはじめました。

社会減は、500 人程度で推移していますが、自然減は年々大きくなり、平成 25 年(2013) には約 900 人の自然減となっています。

本市では、社会動態の影響はそれほど大きくなく、自然動態の減少の影響が大きいことがわかります。



資料:住民基本台帳

(7)年齢階級別人口移動の推移

平成 17 年 (2005) と平成 22 年 (2010) の、年齢 5 歳階級別男女別の人口変動をみて みると、10 代後半~20 代前半が減少し、30 代~40 代までが増加しています。

10 代後半の人口減少は大学など高等教育機関への進学等が、20 代前半の人口減少は大学卒業後の就職がそれぞれ考えられます。一方、30 代の人口増加は、就職後一定程度経過した後のUターンや転勤・転職等によるもののほか、子育て期の移住によるもの(0~9歳も増加している)などが考えられます。

E- II-R		平成 17 年	(2005)		平成 22 年(2010)				変化率※		
年 齢	総 数	男 性	女 性	構成比	総 数	男 性	女 性	構成比	総数	男性	女性
総数	168,763	82,570	86,193	100.0%	164,024	80,277	83,747	100.0%			
0~4歳	6,851	3,501	3,350	4.1%	6,180	3,194	2,986	3.8%	1.031	1.061	1.030
5~9	7,479	3,826	3,653	4.4%	7,065	3,607	3,458	4.3%	1.012	1.041	1.008
10~14	8,113	4,146	3,967	4.8%	7,569	3,855	3,714	4.6%	0.944	0.972	0.928
15~19	8,968	4,487	4,481	5.3%	7,661	3,848	3,813	4.7%	0.803	0.826	0.794
20~24	8,635	4,304	4,331	5.1%	7,201	3,563	3,638	4.4%	0.957	0.985	0.989
25~29	10,099	5,173	4,926	6.0%	8,265	4,258	4,007	5.0%	0.976	1.004	0.980
30~34	11,598	5,994	5,604	6.9%	9,857	5,068	4,789	6.0%	1.005	1.034	1.019
35~39	10,080	5,073	5,007	6.0%	11,658	6,110	5,548	7.1%	0.998	1.026	1.003
40~44	9,739	4,969	4,770	5.8%	10,055	5,087	4,968	6.1%	0.989	1.017	0.982
45~49	10,951	5,497	5,454	6.5%	9,629	4,879	4,750	5.9%	0.985	1.014	0.983
50~54	13,527	6,876	6,651	8.0%	10,791	5,406	5,385	6.6%	0.980	1.009	0.968
55~59	14,771	7,541	7,230	8.8%	13,259	6,655	6,604	8.1%	0.970	0.998	0.964
60~64	11,394	5,800	5,594	6.8%	14,332	7,268	7,064	8.7%	0.958	0.986	0.945
65~69	9,873	4,818	5,055	5.9%	10,915	5,483	5,432	6.7%	0.923	0.950	0.900
70~74	9,011	4,105	4,906	5.3%	9,112	4,335	4,777	5.6%	0.881	0.907	0.830
75~79	8,181	3,474	4,707	4.8%	7,939	3,408	4,531	4.8%	0.808	0.831	0.724
80~84	5,488	1,905	3,583	3.3%	6,610	2,516	4,094	4.0%	0.698	0.718	0.609
85~89	2,620	752	1,868	1.6%	3,828	1,161	2,667	2.3%	0.522	0.537	0.428
90 歳以上	1,342	300	1,042	0.8%	1,795	403	1,392	1.1%			
不 詳	43	29	14	-	303	173	130	0.2%			
15 歳未満	22,443	11,473	10,970	13.3%	20,814	10,656	10,158	12.7%			
15~64 歳	109,762	55,714	54,048	65.0%	102,708	52,142	50,566	62.6%			
65 歳以上	36,515	15,354	21,161	21.6%	40,199	17,306	22,893	24.5%			

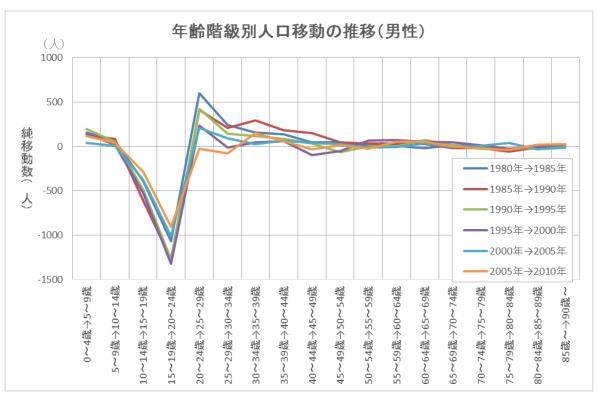
資料:国勢調査

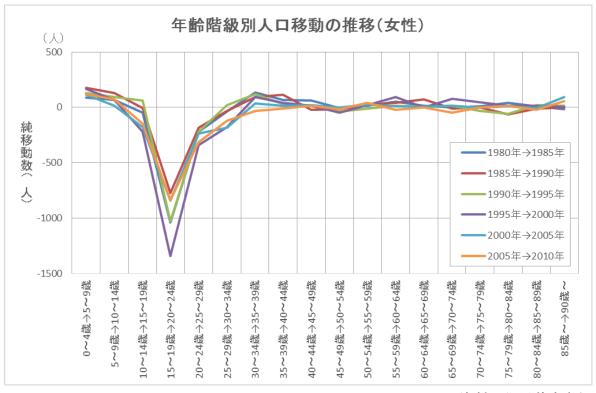
※変化率は、年齢(5歳階級)別の人口の5年後の変化率を示しています。

例えば、平成 17 年に $5\sim9$ 歳の総数は 7,479 人でしたが、5 年後の平成 22 年には $10\sim14$ 歳の総数は 7,569 人となり、変化率は $7,569\div7,479 = 1.012$ となります。

また、平成 17 年に $10\sim14$ 歳の総数は 8,113 人でしたが、5 年後の平成 22 年には $15\sim19$ 歳の総数は 7,661 人となり、変化率は $7,661\div8,113 \stackrel{.}{=} 0.944$ となります。

次に、5年間毎の純移動数を昭和55年(1980)から平成22年(2010)までの長期的動向として年齢別・男女別に比較してみると、10代後半で大きく減少して20代から30代で増加するという傾向が、男女とも長期にわたってみられます。近年、男女とも10代の移動の減少幅は小さくなっていますが、20代から30代の移動数はマイナスに転じる傾向がみられます。





資料:住民基本台帳

(8) 市町村別流入・流出人口(15歳以上)

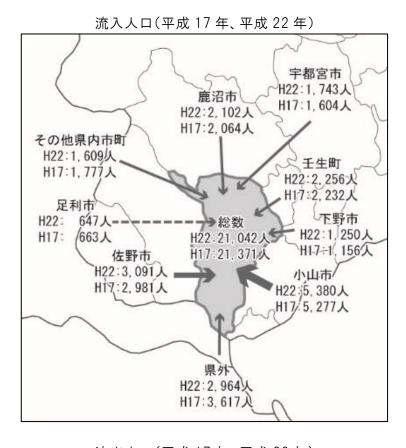
流入・流出人口(通勤・通学の動向)をみてみると、平成22年(2010)の本市の流入人口(本市以外からの本市への通勤・通学者)は21,042人、流出人口(本市から本市外への通勤・通学者)は28,957人となっており、流出数の方が多くなっています。平成17年と比較すると、流出人口が若干減少して、流入人口が1,200人ほど増加しています。

	平成 17 年(2005)						平成 22 年(2010)					
市町名		流入			流出			流入			流出	
	総数	就業 者数	通学 者数	総数	就業 者数	通学 者数	総数	就業 者数	通学 者数	総数	就業 者数	通学 者数
総数	19,826	15,770	4,056	29,224	24,978	4,246	21,042	17,190	3,852	28,957	25,126	3,831
県内総数	16,209	13,266	2,943	22,623	19,658	2,965	18,078	14,976	3,102	22,655	20,036	2,619
宇都宮市	1,666	1,403	263	4,052	3,400	652	1,743	1,477	266	3,798	3,262	536
足利市	652	547	105	1,323	855	468	647	509	138	1,300	903	397
佐野市	2,981	2,728	253	5,238	4,656	582	3,091	2,768	323	5,088	4,600	488
鹿沼市	2,056	1,714	342	1,350	1,180	170	2,102	1,814	288	1,746	1,599	147
日光市	424	266	158	101	89	12	414	271	143	137	122	15
小山市	5,277	4,132	1,145	6,767	5,944	823	5,380	4,357	1,023	6,572	5,736	836
真岡市	156	116	40	91	89	2	193	176	17	228	226	2
大田原市	20	9	11	44	24	20	23	18	5	44	26	18
矢板市	22	12	10	13	11	2	21	17	4	20	19	1
那須塩原市	33	15	18	15	12	3	21	16	5	25	25	0
さくら市	27	17	10	10	8	2	26	19	7	18	18	0
那須烏山市	15	7	8	0	0	0	12	8	4	2	2	0
下野市	1,133	811	322	1,025	1,009	16	1,250	909	341	1,037	1,007	30
上三川町	185	159	26	332	316	16	241	210	31	361	346	15
益子町	31	19	12	0	0	0	31	25	6	17	17	0
茂木町	11	7	4	0	0	0	10	8	2	10	10	0
市貝町	11	6	5	0	0	0	12	10	2	8	8	0
芳賀町	19	13	6	27	27	0	20	17	3	51	51	0
壬生町	2,232	1,857	375	1,886	1,690	196	2,256	1,913	343	1,798	1,665	133
野木町	575	335	240	339	338	1	524	391	133	360	360	0
塩谷町	16	9	7	0	0	0	17	13	4	2	2	0
高根沢町	20	11	9	10	10	0	34	23	11	23	23	0
那須町	0	0	0	0	0	0	4	2	2	6	6	0
那珂川町	0	0	0	0	0	0	4	3	1	4	3	1
県外総数	3,617	2,504	1,113	6,601	5,320	1,281	2,964	2,214	750	6,302	5,090	1,212
茨城県	1,202	818	384	952	907	45	1,085	832	253	986	930	56
埼玉県	1,087	575	512	1,689	1,256	433	863	506	357	1,595	1,238	357
群馬県	863	696	167	1,411	1,250	161	692	582	110	1,386	1,238	148
東京都	148	132	16	2,066	1,571	495	126	120	6	1,978	1,437	541
その他の道府県	317	283	34	483	336	147	198	174	24	357	247	110

資料:国勢調査

最も大きな動向を示しているのは小山市で、平成 22 年 (2010) は 5,380 人の通勤・通 学者が流入し、6,572 人の通勤・通学者が流出しています。

次いで、佐野市、宇都宮市、壬生町、鹿沼市と続きます。

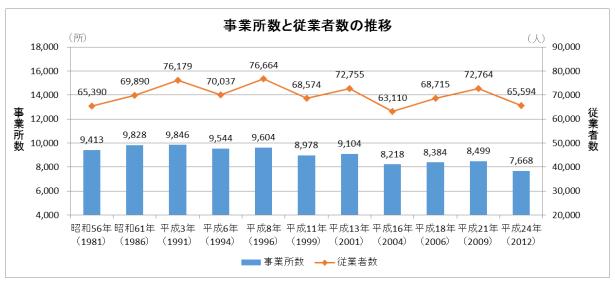


流出人口(平成 17 年、平成 22 年) 宇都宮市 H22:3,798人 鹿沼市 H17:4,032人 H22:1,746人 H17:1,868人 その他県内市町 H22:1,316人 壬生町 H17:1,336人 H22:1.798人 H17:1,886人 足利市 下野市 H22:1,300人€ 総数 → H22:1,037人 H17:1,/323人 H22:28,957人 H17-1,050人 H17:30, 101人 佐野市 H22:5,088人 小山市 H17:5, 238人 H22:6,572人 H17/6,767人 県外 H22:6, 3021 H17:6,601人

(9)事業所数と従業者数

市内の事業所数をみると、ピーク時の平成3年(1991)の9,846か所から平成24年(2012) には7,668か所に減少しており、減少傾向にあります。

従業者数をみると、平成3年(1991)の76,179人から平成24年(2012)には65,594人に減少していますが、過去30年において増減を繰り返しています。



資料:事業所 · 企業統計調查

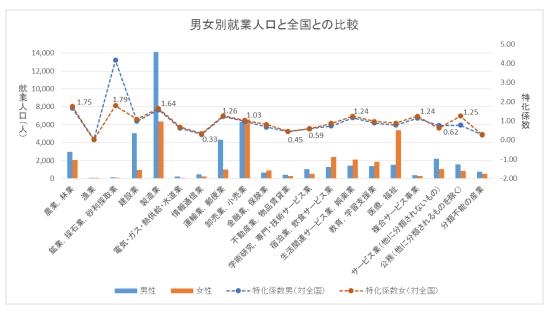
(10) 産業別就業人口

本市の産業別就業人口をみると、第 1 次産業の減少が続いており、昭和 55 年(1980) からの 30 年間で半数以下になっています。第 2 次産業は平成 2 年(1990) をピークに減少傾向、第 3 次産業は増加傾向にありましたが平成 22 年(2010) には若干減少しています。

男女別産業人口をみると、男性は「製造業」、「卸売業、小売業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」が多く、女性は「卸売業、小売業」、「製造業」、「医療、福祉」が多くなっています。本市と全国の産業別人口構成比を比較すると、本市の産業で特化しているもの(特化係数*1.0以上)は、従業者数の多い「製造業」、卸小売業「卸売業、小売業」、「建設業」、「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」、「農業」などです。



資料:国勢調査



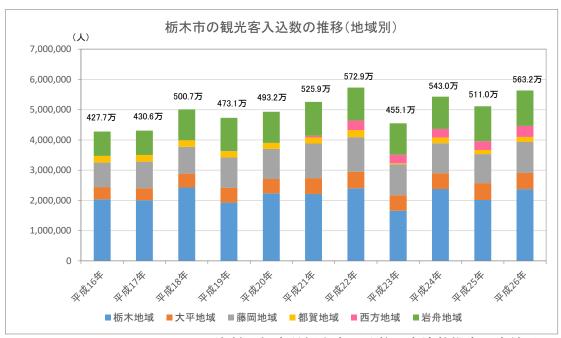
資料:平成22年国勢調査

※特化係数は、「本市の a 産業の就業者比率/全国の a 産業の就業者比率」で、1 以上なら、就業構造的に全国と比較して特化していることを表す。

(11) 交流人口(観光客数)の推移

観光客入込数は平成 18年(2006)以降 500万人前後で推移しており、平成 22年(2010) は 572 万人となっています。平成 23 年 (2011) は東日本大震災の影響により 455 万人に 減少したものの、その後は増加傾向が続き、平成24年(2012)以降には500万人台を回 復していいます。

平成26年(2014)の月別観光客入込数は、とちぎ秋まつりが行われた11月と、各地域 でさくら祭りが開催された 4 月は 80 万人を超えています。2 月と 12 月は 20 万人台前半 であり、他月と比べると少なくなっています。



資料:栃木県観光客入込数·宿泊数推定調査結果



資料:栃木県観光客入込数·宿泊数推定調査結果

3 人口の将来推計

(1)将来推計人口の比較

本市の将来人口を3つの推計方法で行い、比較を行っています。

パターン3では、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計をベースとして、既に推進中である人口の増加に影響を与えるプロジェクトを考慮することで、より現在の状況に近い推計を行っています。

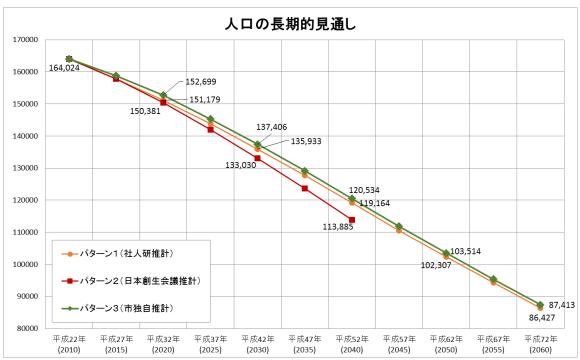
最も高い値を示したパターン 3 における将来推計人口は、平成 32 年 (2020) に 152,699 人、平成 52 年 (2040) に 120,534 人、平成 72 年 (2060) に 87,413 人となっています。

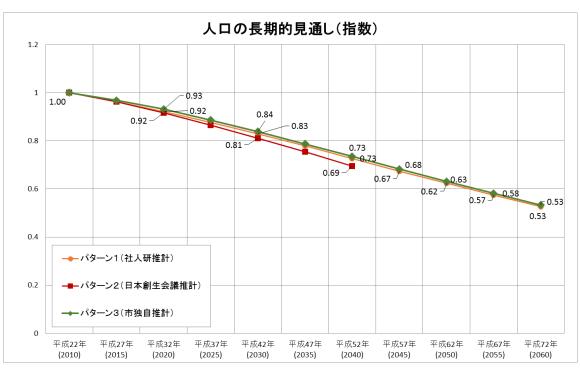
年齢3区分別人口から人口減少段階をみると、平成32年(2020)までが「第1段階: 老年人口の増加(総人口の減少)」であり、平成52年(2040)までが「第2段階:老年人口の維持・微減」、それ以降が「第3段階:老年人口の減少」といえます。

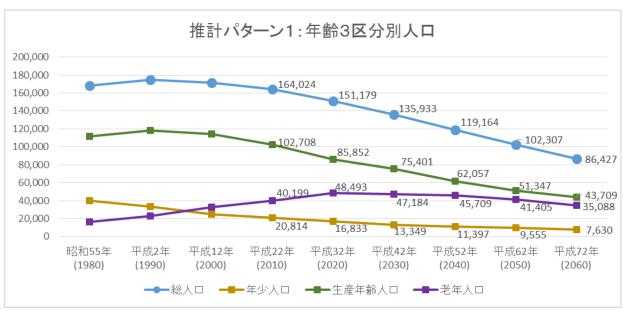
項目	推計方法
パターン1	社人研が平成 25 年 (2013) 3 月に公表した、「日本の地域別
〔国立社会保障・	将来推計人口」による推計です。
人口問題研究所の推計〕	推計方法は、5 歳以上の年齢階級の推計にコーホート要因法
	を使用しています。平成 12 年 (2010) の男女・年齢別人口
	を基準として、ここに生残率や純移動率の仮定値を当てはめ
	て将来人口を計算しています。0-4 歳人口の推計においては、
	生残率と純移動率に加えて、子ども女性比(市町において年
	変動の大きい出生率に代わるもの)及び出生性比に関する仮
	定値が必要です。
パターン 2	日本創生会議が平成 26 年 (2014) 5 月に公表した「ストッ
〔日本創成会議の推計〕	プ少子化・地方元気戦略」において行った推計です。
	推計方法は、社人研の推計をベースに、移動に関して、社人
	研の平成 22 年(2010)~27 年(2015)の推計値から縮小せずに、
	平成 47 年(2035)~平成 52 年(2040)まで概ね同水準で推移す
	ると仮定しています。
パターン3	本計画において独自に推計を行っています。
〔市独自の推計〕	推計方法は、パターン1(社人研推計)をベースに、既に推
	進中である人口の増加に影響を与えるプロジェクトを考慮し
	た推計を行っています。
	純移動率については、現在推進中である「千塚町上川原地区
	開発事業」による影響を踏まえて、平成 27 年(2015)及び
	平成 32 年(2020)のみ、社会増として調整値を用いて設定
	しています。

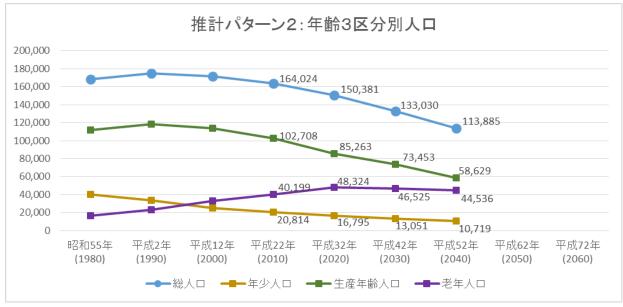
栃木市の人口の長期的見通し

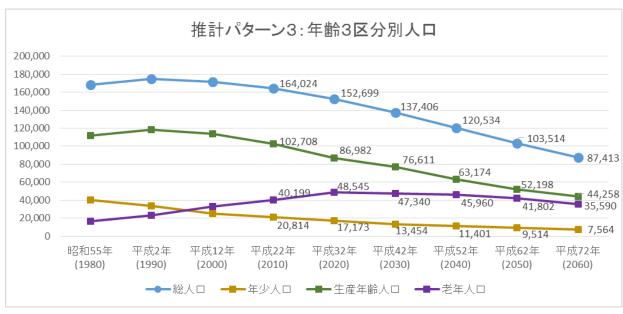
	平成 22 (2010)	平成 27 (2015)	平成 32 (2020)	平成 37 (2025)	平成 42 (2030)	平成 47 (2035)	平成 52 (2040)
パターン1 (社人研)	164,024 人	157,840 人	151,179 人	143,806 人	135,933 人	127,694 人	119,164 人
パターン2 (日本創生会議)	164,024 人	157,840 人	150,381 人	141,987 人	133,030 人	123,631 人	113,885 人
パターン3 (市独自)	164,024 人	158,742 人	152,699 人	145,303 人	137,406 人	129,126 人	120,534 人
				平成 57 (2045)	平成 62 (2050)	平成 67 (2055)	平成 72 (2060)
パターン1 (社人研)				110,575 人	102,307 人	94,285 人	86,427 人
パターン3 (市独自)				111,871 人	103,514 人	95,392 人	87,413 人

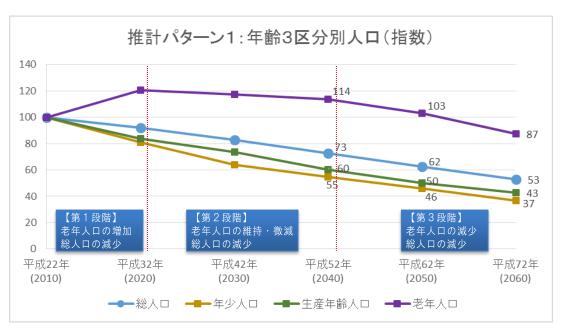


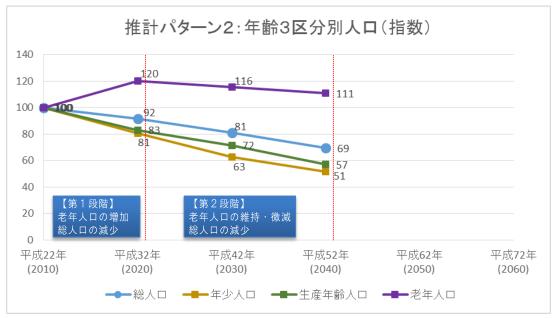


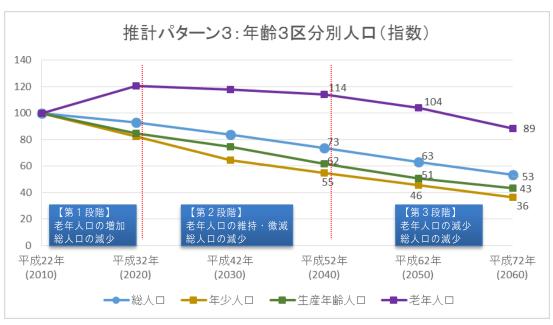












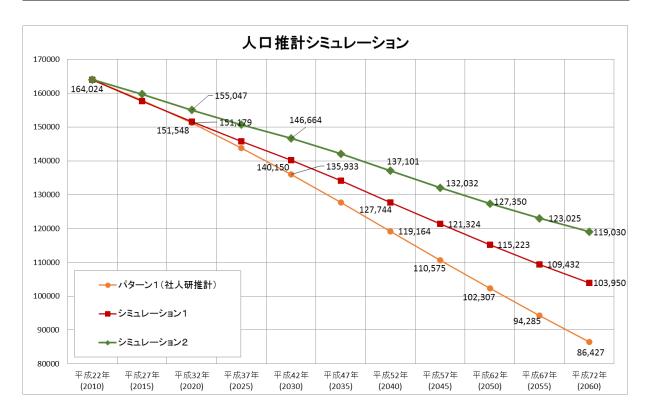
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響

人口の自然動態と社会動態の仮定値をもとに将来人口のシミュレーションを行い、それらを比較することで、将来における自然動態と社会動態の傾向について把握します。

「パターン1(社人研推計)」と「シミュレーション1」を比較すると、自然増減の影響を把握することができます。自然増減をゼロと仮定したものより人口が減少していることから、パターン1は自然減の影響を受けているといえます。

さらに、「シミュレーション1」と「シミュレーション2」を比較すると、社会増減の影響を把握することができます。社会増減をゼロと仮定したものより人口が減少していることから、シミュレーション1は社会減の影響を受けているといえます。

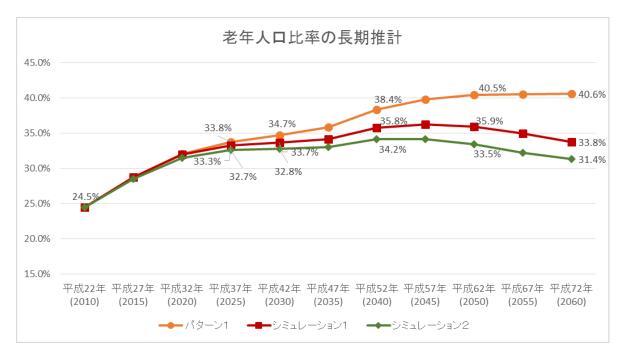
項目	推計方法
パターン1	社人研が平成 25 年 (2013) 3 月に公表した、「日本の地域別将来
〔国立社会保障•	推計人口」による推計です。
人口問題研究所の推計〕	
シミュレーション1	パターン 1 をベースに、仮に、合計特殊出生率が平成 42 年(2030)
自然増減をゼロと仮定	に人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準の 2.07) まで
	上昇した(自然増減をゼロ)とした場合
シミュレーション 2	パターン 1 をベースに、仮に、平成 42 年(2030)に合計特殊出
自然増減ゼロに加え、	生率が人口置換水準(2.07)まで上昇し、かつ平成 32 年(2020)
社会増減もゼロと仮定	から人口移動が均衡したとした場合(転入・転出数が同数となり、
	社会増減がゼロとなった場合)



(3) 老年人口比率の変化

将来推計人口における老年人口比率をみるため、パターン1とシミュレーション1、2について5年毎に年齢3区分別人口比率を推計すると、パターン1では平成52年(2040)を超えても老年人口比率は上昇を続けています。一方、シミュレーション1、2では、合計特殊出生率が平成42年(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準である2.07)まで上昇したと仮定していることから、平成62年(2050)頃から人口構造における高齢化が抑制され、その後は低下します。

		H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
		(2010)	(2015)	(2020)	(2025)	(2030)	(2035)	(2040)	(2045)	(2050)	(2055)	(2060)
	総人口(千人)	164	158	151	144	136	128	119	111	102	94	86
パタ	年少人口	12.7%	12.0%	11.1%	10.4%	9.8%	9.6%	9.6%	9.5%	9.3%	9.1%	8.8%
シ	生産年齢人口	62.6%	59.2%	56.8%	55.8%	55.5%	54.5%	52.1%	50.6%	50.2%	50.4%	50.6%
1	65 歳以上人口	24.5%	28.8%	32.1%	33.8%	34.7%	35.9%	38.4%	39.8%	40.5%	40.6%	40.6%
	75 歳以上人口	12.3%	13.7%	15.5%	19.0%	21.6%	22.5%	22.6%	23.2%	25.4%	26.8%	27.0%
シミュ	総人口	164	158	152	146	140	134	128	121	115	109	104
ミュレ	年少人口	12.7%	11.9%	11.4%	11.6%	12.7%	13.6%	14.2%	14.3%	14.4%	14.4%	14.6%
レーシ	生産年齢人口	62.6%	59.3%	56.7%	55.1%	53.7%	52.2%	50.0%	49.4%	49.7%	50.6%	51.7%
ョン	65 歳以上人口	24.5%	28.8%	32.0%	33.3%	33.7%	34.2%	35.8%	36.3%	35.9%	35.0%	33.8%
1	75 歳以上人口	12.3%	13.7%	15.5%	18.8%	21.0%	21.4%	21.1%	21.1%	22.5%	23.1%	22.4%
シミュ	総人口	164	160	155	151	147	142	137	132	127	123	119
ミュレ	年少人口	12.7%	11.8%	11.3%	11.8%	13.0%	14.1%	14.7%	14.9%	14.9%	14.9%	15.1%
レーシ	生産年齢人口	62.6%	59.6%	57.1%	55.6%	54.3%	52.9%	51.1%	50.9%	51.6%	52.9%	53.6%
ション	65 歳以上人口	24.5%	28.6%	31.5%	32.7%	32.8%	33.0%	34.2%	34.2%	33.5%	32.2%	31.4%
2	75 歳以上人口	12.3%	13.6%	15.2%	18.4%	20.4%	20.7%	20.1%	19.8%	20.9%	21.1%	20.3%



4 人口の変化がもたらす影響(課題)

(1) コミュニティへの影響

まちづくりの役割は「自助」「共助」「公助」として説明されます。

住みよいまちにしていくためには、自ら課題を解決する「自助」、地域コミュニティが支 えあう「共助」、行政が担う「公助」が、バランスよく役割分担されていることが必要です。

人口減少は、そうした地域コミュニティの共助機能の縮小・消失をもたらす可能性があり、住民生活にも大きな影響を及ぼします。

例えば、里山の保全や伝統芸能の継承から、防犯、子どもや高齢者の見守り等において 現在の機能を維持していくことが困難になります。

こうした機能を維持していくためには行政の担う比重を大きくしていかなければなりませんが、人口減少に伴い財政規模が縮小する中では、行政が担いきれないことも考えられます。

(2)財政への影響

人口減少と共に生じる人口構造の変化は、市の財政に多大な影響を及ぼします。具体的には、生産年齢人口の減少に伴う市税の減少、老年人口の増加に伴う扶助費の増加などが考えられ、いずれも財政運営には大きなマイナス要因となります。

総合戦略等が一定の効果を発揮したとしても、人口減少の流れを食い止めることは困難であり、国の財政状況も深刻な状態が続く現状にあっては、今後の財政運営は非常に厳しいものとなることが想定されます。

(3)公共施設管理への影響

本市は、将来にわたって適切に施設管理等を進めていくための指針とするため、平成 27 年度中に「公の施設のあり方ガイドライン」をとりまとめます。

人口減少は、公の施設の利用状況に大きな影響を及ぼすことに加え、財政状況のひっ迫から施設の適切な維持管理費の確保にも大きな影響を与えます。

試算では、現在の施設を全て適切に維持管理していくための大規模改修、建替え等の費用総額は約 2650 億円必要とされ、年平均で約 66 億円必要とされることから、将来の人口状況を見据えた施設の統廃合を進めていくことが求められています。

5 人口の将来展望

(1) アンケート調査 (調査期間 平成27年6月11日から平成27年7月31日)

人口減少の克服及び地方創生を目的とした地方版総合戦略を策定する上での基礎資料とするため、「定住環境」、「結婚、出産・子育て、働き方」などに対する市民意向の把握を行いました。その結果は次のとおりです。

①実施状況

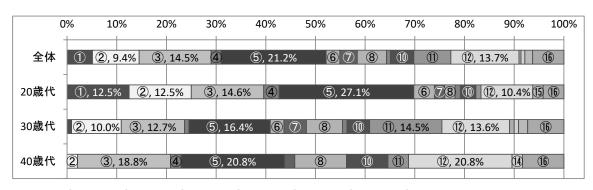
対象者	配付数	回収数	回収率
a. 市内への転入者	1,000 通	275 通	27.5%
b. 市外への転出者	1,000 通	234 通	23.4%
c. 市内在住 20 歳~30 歳代の男女	2,000 通	600 通	30.0%
d. 市内の8高等学校(3年生の9クラス)	352 通	352 通	100.0%

②調査結果概要

a. 市内への転入者

それぞれ他と比較して高くなっています。

1) 栃木市に転居することになった最も大きな理由(回答者:255人(無回答は除く)) 栃木市に転居することになった最も大きな理由は、「結婚」の 21.2%で、20 歳代では「結婚」、30 歳代では「子どもの進学・通学」、40 歳代では「親との同居・近居」が

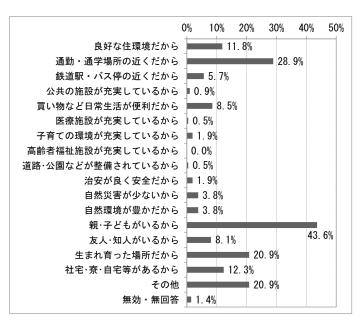


- ①就職 ②転職 ③転勤 ④退職 ⑤結婚 ⑥出産 ⑦離婚
- ⑧住宅の都合(広さ・設備・家賃など) ⑨周囲の環境(交通・買物・治安など)
- ⑩ご自身の通勤・通学 ⑪子どもの進学・通学 ⑫親との同居・近居
- ⑬子どもとの同居・近居 ⑭家族との別居 ⑮子育て環境 ⑯その他

(50歳代は1人のため非掲載)

2) 転居先に栃木市を選んだ理由 (回答者: 211 人)

転居先に栃木市を選んだ最も大きな理由は、「親・子どもがいるから」の割合が最も高く43.6%であり、次いで「通勤・通学場所の近くだから(28.9%)」、「生まれ育った場所だから(20.9%)」となっています。

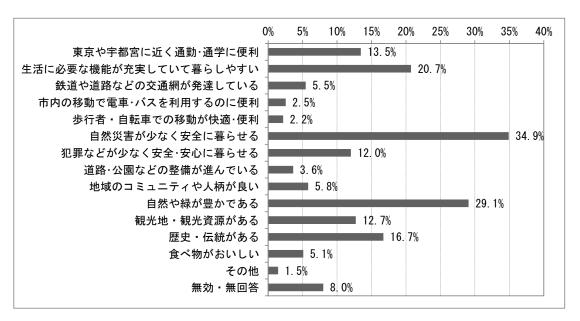


3) 将来的な栃木市での居住意向(回答者: 275人)

将来的な栃木市での居住意向は、「今後とも現在の場所に住み続けたい(64.7%)」と「栃木市内の別な場所に転居したい(8.0%)」を合わせると 72.7%の方が市内に住み続けたいと考えています。



4) 将来の栃木市のまちづくりを考えた時の魅力や誇れるところ(回答者:275人) 市内への転入者にとって栃木市の魅力や誇れるところは、「自然災害が少なく安全・ 安心に暮らせる」の割合が最も高く 34.9%であり、次いで「自然や緑が豊かである (29.1%)」、「生活に必要な機能が充実していて暮らしやすい(20.7%)」となっていま す。



b. 市外への転出者

1) 栃木市から転居することになった最も大きな理由(回答者:228人(無回答は除く)) 栃木市から転居することになった最も大きな理由は、「結婚」の23.7%で、20歳代、30歳代では「結婚」、40歳代、50歳代では「転勤」がそれぞれ他と比較して高くなっています。

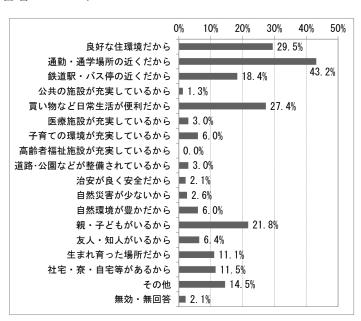


- ①就職 ②転職 ③転勤 ④退職 ⑤結婚 ⑥出産 ⑦離婚
- ⑧住宅の都合(広さ・設備・家賃など) ⑨周囲の環境(交通・買物・治安など)
- ⑩ご自身の通勤・通学 ⑪子どもの進学・通学 ⑫親との同居・近居
- ⑬子どもとの同居・近居 ⑭家族との別居 ⑮子育て環境 ⑯その他

(60歳代は一人のため非掲載)

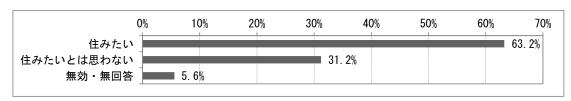
2) 現在の転居先を選んだ理由(回答者:234人)

現在の転居先を選んだ最も大きな理由は、「通勤・通学場所の近くだから」の割合が最も高く43.2%であり、次いで「良好な住環境だから(29.5%)」、「買い物など日常生活が便利だから(27.4%)」となっています。

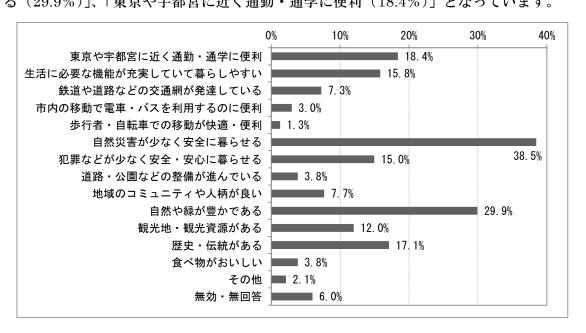


3) 将来的な栃木市での居住意向(回答者: 234人)

将来的な栃木市での居住意向は、63.2%の方が「住みたい」と回答しており、栃木市に戻りたいと考えています。

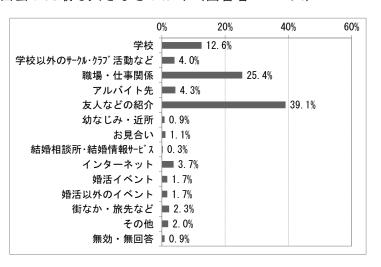


4) 将来の栃木市のまちづくりを考えた時の魅力や誇れるところ(回答者:234人) 市内からの転出者にとって栃木市の魅力や誇れるところは、「自然災害が少なく安全・安心に暮らせる」の割合が最も高く38.5%であり、次いで「自然や緑が豊かである(29.9%)」、「東京や宇都宮に近く通勤・通学に便利(18.4%)」となっています。

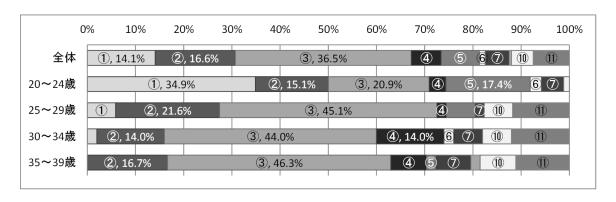


- c. 市内在住 20 歳~30 歳代の男女
 - 1) ≪結婚している人≫配偶者と出会った最も大きなきっかけ(回答者:350人)

配偶者と出会った最も大きなきっかけは、「友人などの紹介」の割合が最も高く39.1%であり、次いで「職場・仕事関係(25.4%)」、「学校(12.6%)」となっており、合わせると7割を超えています。



2) ≪独身の人≫結婚・再婚しない最も大きな理由(回答者:241人(無回答は除く)) 結婚・再婚しない最も大きな理由は、20~24歳では「年齢的に早い」の割合が最も 高く34.9%で、「仕事・学業等を優先したい」も他の年齢と比較して高くなっている。 25歳以上になると「そう思える異性に出会えていない」の割合が最も高く、「経済的 に難しい」が全ての年代で2割前後となっています。

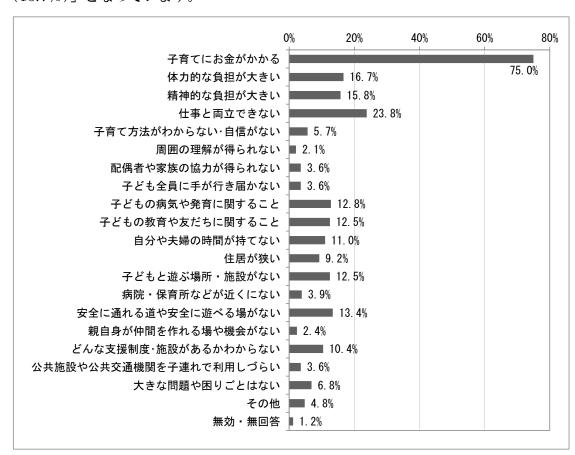


- ①年齢的に早い ②経済的に難しい ③そう思える異性に出会えていない
- ④必要性を感じない ⑤仕事・学業等を優先したい ⑥趣味・娯楽を優先したい
- ⑦自由さ・気楽さを失いたくない ⑧住む場所が確保できない
- ⑨親や周囲の反対がある ⑩"身内や他の人を見て結婚に良いイメージを持てない"
- ⑪その他
- 3) ≪独身の人≫今後の結婚・再婚願望(回答者:250人)

今後の結婚・再婚願望は、84.4%の方が「望む」と回答しており、「望まない」方は 12.0%となっています。

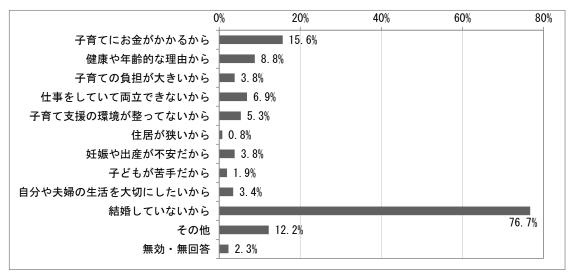


4) 《子供がいる人》子育てしている中で問題に思うこと、困っていること(回答者:336人) 子育てしている中で問題に思うことは、「子育てにお金がかかる」の割合が特に高く 75.0%であり、次いで「仕事と両立できない(23.8%)」、「体力的な負担が大きい (16.7%)」となっています。



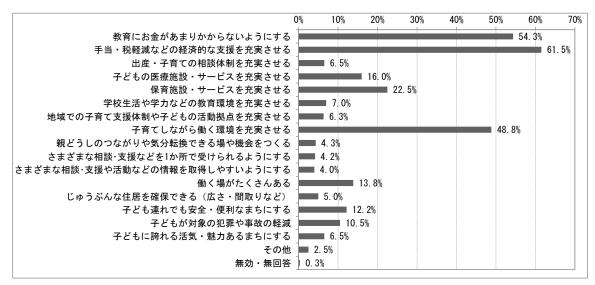
5) ≪子供がいない人≫子供がいない大きな理由(回答者:262人)

子どもがいない大きな理由は、「結婚していないから」の割合が特に高く 76.7%であり、次いで「子育てにお金がかかるから(15.6%)」、「健康や年齢的な理由から(8.8%)」となっています。



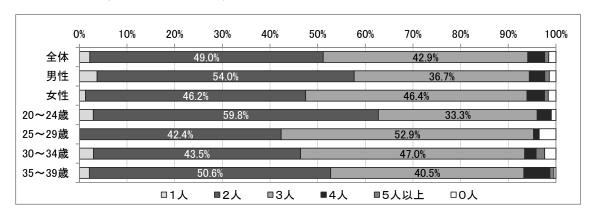
6) ≪全員≫社会全体で結婚する人を増やすために必要なこと(回答者:600人)

社会全体で結婚する人を増やすために必要なことは、「手当・税軽減などの経済的な支援を充実させる」が 61.5%で最も高く、次いで「教育にあまりお金がかからないようにする (54.3%)」、「子育てしながら働く環境を充実させる (48.8%)」となっています。



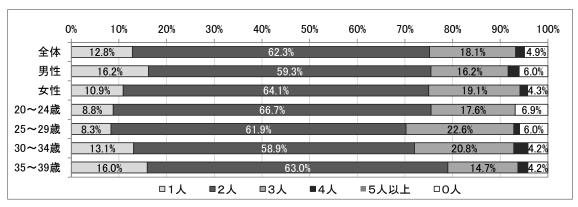
7) 《全員》理想とする子どもの数(回答者:592人(無回答は除く))

理想とする子どもの数は、性別では男性は「2 人」、女性は「3 人」の割合が最も高くなっています。また年代では、 $20\sim24$ 歳及び $35\sim39$ 歳は「2 人」の割合が最も高く、 $25\sim34$ 歳は「3 人」の割合が高くなっています。

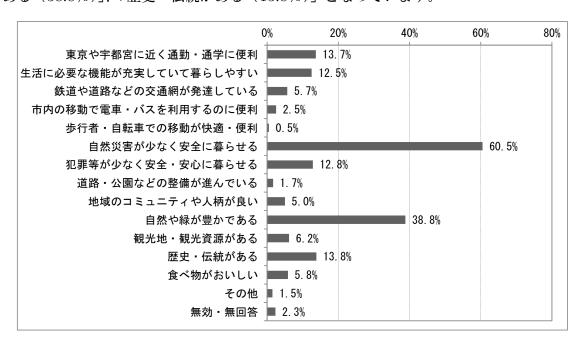


8) ≪全員≫実際に持とうと考えている子どもの数(回答者:592人(無回答は除く))

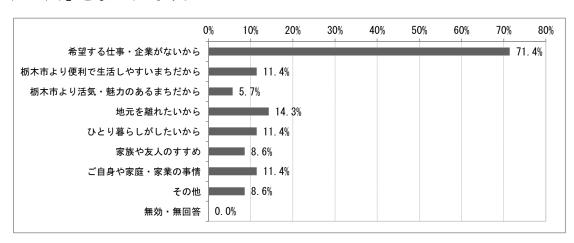
実際に持とうと考えている子どもの数は、全ての性別及び年代で「2人」の割合が 最も高く6割前後となっています。



9) ≪全員≫将来の栃木市のまちづくりを考えた時の魅力や誇れるところ(回答者:600人) 市内在住 20歳~30歳代男女にとって栃木市の魅力や誇れるところは、「自然災害が 少なく安全・安心に暮らせる」が最も高く 60.5%であり、次いで「自然や緑が豊かで ある (38.8%)」、「歴史・伝統がある (13.8%)」となっています。



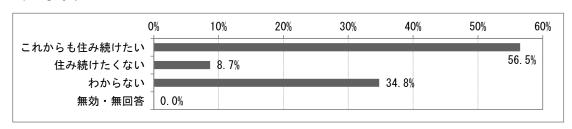
- d. 市内の8高等学校(3年生9クラス)
 - 1) ≪市内在住者で市外に就職する人≫市内に就職を希望しない理由(回答者:35人) 市内に就職を希望しない理由は、「希望する仕事・企業がないから(71.4%)」の割 合が特に高く 71.4%であり、次いで「地元を離れたいから(14.3%)」、「栃木市より 便利で生活しやすいまち、一人暮らしがしたいから、ご自身や家庭・家業の事情 (11.4%)」となっています。



2) ≪市内在住者で市外に就職する人≫就業先にどこから通うか(回答者:35人) どこから就業先に通うかについては、「栃木市内から通う」の割合が 65.7%となっ ています。



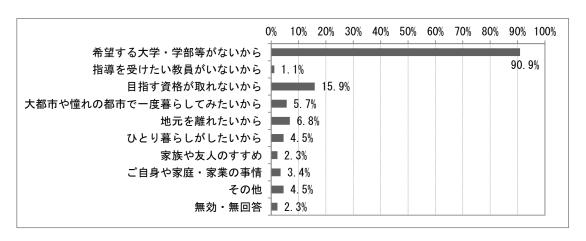
3) ≪市内在住者で市外に就職し市内から通う人≫将来的な定住意向(回答者:23人) 市内から通う人の将来的な栃木市での定住意向は、「これからも住み続けたい」の割 合が最も高く 56.5%となっています。逆に、「住み続けたくない」の割合は 8.7%とな っています。



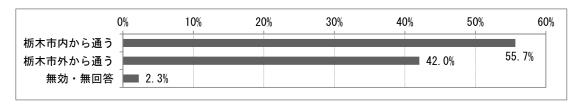
4) ≪市内在住者で市外に就職し市外から通う人≫将来的な定住意向(回答者:12人) 市外から通う人の将来的な栃木市での定住意向は、「栃木市に戻るつもりはない」の 割合が最も高く 50.0%となっています。逆に、「将来的には栃木市に戻り住みたい」 の割合は約 17%となっています。



5) ≪市内在住者で市外に進学する人≫市内の短大·専門学校を希望しない理由(回答者:88人) 市内の短大等を希望しない理由は、「希望する大学・学部等がないから」の割合が特に高く90.9%となっています。次いで、「目指す資格が取れないから(15.9%)」、「地元を離れたいから(6.8%)」となっています。



6) ≪市内在住者で市外に進学する人≫進学先にどこから通うか(回答者:88人) どこから進学先に通うかについては、「栃木市内から通う」の割合が55.7%、「栃木 市外から通う」の割合が42%となっています。



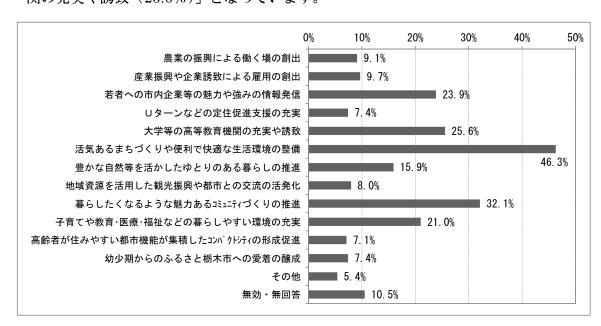
7) ≪市内在住者で市外に進学し市内から通う人≫将来的な定住意向(回答者:49人) 市内から通う人の将来的な栃木市での定住意向は、「これからも住み続けたい」の割 合が最も高く 42.9%となっています。逆に、「住み続けたくない」の割合は約 14%と なっています。



8) 《市内在住者で市外に進学し市外から通う人》将来的な定住意向(回答者:37人) 市外から通う人の将来的な栃木市での定住意向は、「わからない」の割合が最も高く 54.1%となっています。逆に、「将来的には栃木市に戻り住みたい」の割合は 16.2% となっています。



9) ≪全員≫転出者を呼び戻すため、新たに住んでもらうため行政が行う取組み(回答者:352人) 市外への転出者を呼び戻すために行政が行うことは、「活気あるまちづくりや便利で 快適な生活環境の整備」の割合が最も高く 46.3%となっています。次いで、「暮らし たくなるような魅力あるコミュニティづくりの推進(32.1%)」、「大学等の高等教育機 関の充実や誘致(25.6%)」となっています。



(2)目指すべき将来の方向

本市においては、人口は長期凋落傾向にあり、そのための対策はこれまでも講じてきました。その結果、一部地域では増加傾向もみられますが、総体的には減少傾向に歯止めをかけることは出来ませんでした。

今後はさらに効果的な対策を講じていかなければなりませんが、我が国の人口総数が減 少する中で、地方の自治体同士で人口を奪い合うことは避けなければなりません。

国総合戦略では、東京圏への人口集中を是正することを明確に打ち出しており、東京圏への通勤・通学も視野に入る本市にとっては、その地の利を活かして、東京圏との交流人口を増やすとともに、東京圏からの流入人口を増加させる絶好の機会となります。

本市の特徴として、10 代後半から 20 代前半に進学や就職等により転出した世代の人口が、減少したまま回復しないという構造が見受けられます。

本市としては、10 代後半から 20 代前半にかけての人口流出を抑制するとともに、積極的にUIJターン *1 を進めていく必要があります。

また、平成25年の合計特殊出生率*2は、全国並びに県平均が1.43となっていますが、本市は、合併前の栃木市が1.29、旧岩舟町が1.31となっており、合計特殊出生率の向上は急務となっています。

幸い、若年世代のアンケートでは、本市の独身者の結婚願望は85%、希望する子どもの数は2.05人となっており、何らかのきっかけがあれば好転していく状況にあります。

引き続き、子育て・教育環境の充実や子育て負担の軽減に取り組むとともに、今後は積極的に出会いの場の創出などにも取り組む必要があります。

さらに、今後、総合戦略が功を奏しても、本市の人口は一定程度まで減少していくことを踏まえ、人口減少の中にあっても、地域の変化に柔軟に対応し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組む必要があります。

加えて、公共施設を将来にわたって適切に維持管理していくために、市民の意見等を踏まえながら、施設ごとの管理計画等を作成していく必要があります。

※1「UIJ」ターンとは

Uターン:地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。

Jターン:地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。

I ターン: 地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。

※2 「合計特殊出生率」とは、その年次の15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計した もので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを産むと仮 定したときの子どもの数に相当する。

(3)人口の将来展望

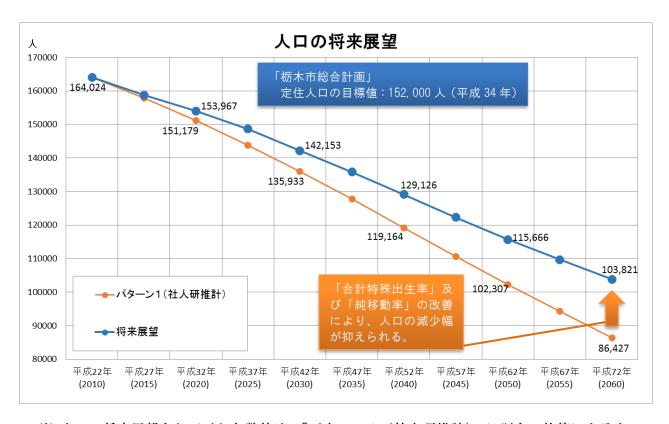
国、県の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、本市が将来目指 すべき人口規模を展望します。

短期的には、転入人口の増加、転出人口の抑制に努め、総合計画の人口見通しで設定した平成34年(2022)の152,000人を目指します。

さらに、中長期的には国長期ビジョンにおける合計特殊出生率を参考に、平成 47 年(2035) には 1.9 に、平成 67 年(2055) には人口置換水準*である 2.07 が達成できると仮定します。

このように仮定した場合、本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に比して、平成72年(2060)には約17,000人の増加が見込まれ、総人口は約104,000人程度と想定します。

※ 「人口置換水準」とは、人口の増減を出生と死亡で考えた時、ある死亡の水準の下で、 人口が長期的に増えも減りもせずに一定となる出生の水準のこと。現在のわが国におけ る死亡の水準を前提とした場合、合計特殊出生率の人口置換水準は、概ね 2.07 となって いる。



※ 人口の将来展望として示した数値は、「パターン1 (社人研推計)」に既存の施策による人口 増加を想定した p.21 の「パターン3 (市独自推計)」(合計特殊出生率は現在と同率) から、 さらに、転入人口の増加、転出人口の抑制、合計特殊出生率向上のための新たな施策の推進 を考慮して推計したものです。

《希望出生率の算出》

「まち·ひと·しごと創生長期ビジョン〈参考資料集〉」(内閣官房まち·ひと·しごと創生本 部事務局) 記載の算定式に準拠

(有配偶者割合 × 夫婦の予定子ども人数 +

独身者割合 × 独身者結婚希望割合 × 独身者理想子ども人数)× 離死別等影響

有配偶者割合	国勢調査(H22)女性有配偶者割合	0.39
夫婦の予定 子ども人数	アンケート調査 女性既婚者 (20歳~34歳) の予定子ども 人数 (平均値)	2.27
独身者割合	1-有配偶者割合	0.61
独身者結婚 希望割合	アンケート調査 女性未婚者 (20歳~34歳) 結婚意欲あり の者の割合	0.88
独身者理想 子ども人数	アンケート調査 女性未婚者(20歳~34歳、結婚意欲あり) の理想の子ども人数(平均値)	2.42
離死別等影響	国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 24 年 1 月推計)」における出生中位の仮定に用いられた離死別等の 影響	0.938

独身者 独身者結婚 独身者理想 有配偶者 夫婦の予定 離死別等 子ども人数 割合 希望割合 子ども人数 影響 割合 2.42) \times $(0.39 \times$ $2.27 + 0.61 \times$ $0.88 \times$ 0.938

 $= (0.8853 + 1.30) \times 0.938$

= 2.05 人

第2章 総合戦略

第2章 総合戦略

1 基本目標

「栃木市人口ビジョン」で描いた未来の本市の人口を実現するため、国総合戦略と 同様の視点から、以下の4つの基本目標を設定します。

- (1)基本目標①「雇用を生み出し、安心して働けるようにする」 本市における「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、まずは"安心して" 働ける「しごと」づくりを行います。
- (2) 基本目標②「本市への新しい人の流れをつくる」 「しごと」づくりと合わせて、本市への移住や観光などによる「ひと」の流れを 支援します。
- (3) 基本目標③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 本市の実情に即して、若い世代が"安心して"結婚・妊娠・出産・育児ができる 環境づくりを行います。
- (4)基本目標④「時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに、一体感を醸成する」 交通環境の充実や既存ストックの活用などによる、"安心して"暮らせる環境づく りを行います。

2 基本的な考え方

基本目標に基づき、今後5か年に実施する総合戦略の内容は、以下の3点の基本的な 考え方を踏まえて検討します。

(1)政策5原則を踏まえる

国総合戦略に示された政策 5 原則(自立性・将来性・地域性・直接性・結果重視) を踏まえた総合戦略としていきます。

①自立性

本市における構造的な問題に対処する各施策を、地元企業や地元金融機関等の活力を 活用するなど産官学金労言が連携しながら、継続的に推進し、本市の自立を目指します。

②将来性

目指すべき将来の方向や人口の将来展望を踏まえて、自主的かつ主体的に、前向きに 取り組んでいきます。

③地域性

各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、本市の実態に合った「総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備します。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、住民代表・産官学金労言や それらの連携による、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策 を集中的に実施します。

⑤結果重視

明確な PDCA メカニズムの下に、4 つの基本目標毎に具体的な数値目標を設定し、その施策の効果を客観的な指標(KPI)により検証し、必要な改善等を行っていきます。

(2)「日本一」を創り出す

本市は、これまで情報発信力が弱いことが指摘されてきました。

総合戦略の着実な推進で「日本一」を創り出し、市内外にPRすることで、本市の知名度を向上させるとともに、市民の元気につなげていきます。

(3) 栃木市らしさを大切にする

今まで培ってきた本市ならではの自然、歴史、文化に磨きをかけ、さらなる魅力を 高めることに努めます。

また、東京圏に近い地理的優位性、鉄道や高速道路等の交通利便性、様々なニーズ に対応する高校群を擁する教育環境、自然災害の少なさなども本市の特性を形づくる 大切な要素であり、そうした特性を活かしたまちづくりを進めます。

3 基本目標に基づく施策

人口の将来展望を達成するため、政策分野ごとに基本的な考え方を踏まえ、以下の施策を実施します。なお、当面は以下の施策を実施していきますが、基本的な考え方を踏まえた検討を継続的に行い、決定された施策は随時位置づけていくものとします。

(1)基本目標①雇用を生み出し、安心して働けるようにする

◆数値目標 新規就業者数:5年間で490人増

工業製品等出荷額:5年間で50億円増

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、まずは本市における「しごと」 づくりを進めます。

そのためには、既存の産業の安定した雇用の確保と共に、農業や観光の付加価値 を高めていく必要があります。

さらに、企業誘致や起業支援など、新たな雇用の創出に取り組んでまいります。

■具体的施策

(ア) 雇用の創出と確保

①企業誘致の推進

各 IC 周辺並びに国道 50 号沿いの立地環境を生かした新たな産業基盤の整備、 新規企業の誘致、既存企業の定着を図ります。

具体的な事業	KPI	
• 千塚町上川原産業団地造成事業	武祖子孙 / 张粉	
• 企業誘致事業	新規立地企業数	
• 企業立地促進事業	5 年間で 10 社増	

【平成 26 年度末現状値 16 社】

②事業所等への経営支援

安定した雇用を確保するため、事業所の設備投資や経営体質強化等の促進を 図ります。

また、商店街の活性化のため、空き店舗対策の推進、創業支援や後継者の人 材育成等を図ります。

具体的な事業	KPI
• 中小企業経営安定資金融資事業	
• 中小企業設備合理化資金融資事業	次 人 / ☆ 司 h / 次 h + 4 h
• 中小企業融資保証事業	資金等融資件数 5 年間で 2, 200 件
・中小企業向け資金融資預託事業	5 平间 C 2, 200 件
・(仮称) 中小企業総合支援センターの設置	
• 産業支援補助事業	新規創業者数
・街なか連携インキュベーションによる	5 年間で 20 社増
平成の喜多川歌麿&小平浪平育成プロジ	
ェクト事業	

【直近 10 年間の平均融資件数 400 件】

【平成26年度末現状值6社】

(イ) 市の特徴を活かした強い農業の確立

気候や地形等の恵まれた条件や東京圏に近接しているという本市の特徴を活かし、国際・国内競争力のある強い農業を確立します。また、農業後継者不足を解消するため、新規就農者を育成します。

具体的な事業	KPI
• 新規就農支援事業	
・地域ブランドの推進	
・施設利用型農業の推進	I ターンによる新規就農者数 5 年間で 30 人
・農業の6次産業化の推進	
・市民農園、グリーンツーリズムの拡大	
・「ワンストップ相談」「トリアージ機能」	
など新しい農業者支援体制の構築	

【平成 26 年度末現状値 0人】

(2) 基本目標②本市への新しい人の流れをつくる

◆数値目標 転入者数:5年間で1,000人増

年間観光客入込数:5年後に617万人

本市の魅力を市内外に効果的にアピールすることにより、若年世代の流出を抑制 するとともに、UIJターンを促進し、社会減に歯止めをかけます。

また、本市の観光資源に磨きをかけることによって交流人口を増加させ、経済活性化や本市の知名度アップを図ります。

さらに、確かな学力の育成等により魅力ある学校教育を創り出し、それを目的と する人の流入を図ります。

■具体的施策

(ア) 定住人口の増加

①本市魅力の効果的な発信

本市の魅力を知ってもらうため、効果的なシティプロモーションを行います。 他自治体にない独自の施策や補助制度、他自治体に引けを取らない既存施策、 さらには、様々な観光資源等を効果的に発信します。

具体的な事業	KPI
・シティプロモーション事業	スマートフォン用ホームページ
・スマートフォン用ホームページ作成事業	閲覧者数
	5年間で 180,000 件

【平成26年度末現状值0件】

②定住希望者への支援

本市に新たに居住する方に対し、住宅建築または住宅購入費用の一部を補助し、まちなかへの定住を促進します。

また、多世代同居や近接する場所に住宅建築または住宅購入する場合においても、費用の一部を補助します。

具体的な事業	KPI
・まちなか定住促進住宅新築等補助事業	補助申請件数
	5 年間で 975 件

【平成 26 年度末現状値 0件】

③UIJターン希望者への支援

本市にUIJターンを希望している方々に対するサポート体制を整えます。

また、高校卒業後、進学により本市を離れる者に対し、大学等卒業後に本市に戻れば奨学金の返済を免除する新しい奨学金制度の活用を促し、本市へのUターンを促進します。

具体的な事業	KPI
・UIJターン促進事業	U I Jターン相談件数
・ガイドブック作成事業	5年間で 300 件
・空家で地域活性化「ちょっ蔵とちぎ」	
お試しの家事業	
• 新奨学金制度 PR 事業	新奨学金貸与件数
	5 年間で 250 件

【平成26年度末現状値 どちらも0件】

④生涯活躍のまち構想(栃木市版 CCRC*)の推進

経験が豊かで退職後も学問、趣味、消費に意欲的な高齢者を東京圏から呼び込み、I ターンを促進するともに、地域社会の受け入れ態勢を整えます。

また、高齢者の増加に伴う介護施設等のマンパワー不足を解消するため、教育機関と連携し、雇用の創出及び確保に努めます。

※「CCRC」とは、Continuing Care Retirement Communityの略で、東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域を形成するものです。地方への新しい人の流れとして捉えられています。

具体的な事業	KPI
・生涯活躍のまち構想(栃木市版 CCRC) 事業	東京圏から移住した高齢者数
	5 年後に 80 人

【平成 26 年度末現状値 0人】

(イ)交流人口の増加

①外国人観光客の誘致

今後増加することが予想される外国人観光客を、本市へ積極的に誘致するため、Wi-Fi環境の整備や多言語表記の看板等を整備し、おもてなし体制を整えます。

また、魅力ある観光メニュー(主に体験型)を開発し、日帰り型から滞在型への転換を図ります。

具体的な事業	KPI
・国際観光まちづくり事業	外国人観光客宿泊者数
	5 年間で 1,600 人増

【平成 26 年度末現状値 254 人】

②観光資源の魅力向上と有効活用

本市の観光資源の魅力をさらに向上させるとともに、有効活用を図ります。 特に、ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地や重要伝統的建造物群 保存地区に選定された嘉右衛門町地区など、栃木市が持つ特徴的な観光資源に ついて、積極的に有効活用します。

具体的な事業	KPI
• 着地型旅行商品事業	
・とちぎ秋まつりブランド化事業	
・サイクルフルーツライド事業	主要観光地及び観光施設観光客入込数
・太平山麓エリアの観光拠点まちづくり事業	5 年後に年間 380 万人
・渡良瀬遊水地ハートランド事業	
• 伝統的建造物群保存事業	

【平成 26 年度末現状値 年間 365 万人】

(ウ) 魅力ある学校教育の創造

①確かな学力の育成

基礎学力の向上、特別支援教育の充実、国際教育の推進、特色ある教育プログラムの研究・実践等を図ります。

具体的な事業	KPI
• 学校指導訪問事業	全国学力学習状況調査の平均正答率
• 学校支援員派遣事業	(※)平成 29 年度に
	全国平均を上回る

【平成 26 年度末現状値 全国平均をやや下回る】

②一貫性のある教育の充実

幼・保・小・中・高の連携推進、特に小中一貫教育の推進を図ります。家庭 教育支援の充実、地域社会と一体となった教育環境の構築等を図ります。

具体的な事業	KPI
• 小中一貫教育事業	一貫教育実施中学校区数
	(※)平成 29 年度までに
	14 学区

【平成 26 年度末現状値 0 学区】

※KPI の数値は本市総合計画の目標値とします。その後の数値は平成 29 年度の本 市教育計画の見直しの際に修正します。

(3) 基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆数値目標 合計特殊出生率:5年後に1.43(H25全国・県平均)

本市の若い世代は、約85%が結婚願望を持っており、希望する子どもの数も2.05 人となっています。

こうした若い世代の希望を実現できる環境をつくります。

■具体的施策

(ア) 結婚活動への支援

出会い創出事業の開催

出会いの機会が少ない市民を対象に、官民連携してイベントを開催し、出会いの場を創出します。

具体的な事業	KPI
・婚活イベント実施支援事業 ・農業後継者婚活サポート事業	出会いイベントにおけるカップル成立数
	5 年間で 100 組

【平成 26 年度末現状値 0 組】

(イ) 出産・子育てへの支援

①妊娠・出産への支援

安心して子どもを産み育てられる環境を整えるとともに、妊産婦に対する支 援制度を充実させます。

具体的な事業	KPI
・妊婦家庭訪問事業	妊婦家庭訪問率:5年後に100%
・妊婦健康診査事業	妊婦健康診査受診票初回利用率
	5 年後に 100%
· 妊婦歯科健康診査事業	妊婦歯科検診受診率
	5 年後に 50%
・赤ちゃん誕生祝金	支給率:5年間100%を維持
・妊産婦医療費助成事業	受給者証交付率:5年間100%を維持

【平成 26 年度訪問率 73.5%】

【平成 26 年度受診率 97.8%】

【平成 26 年度歯科健診受診率 34.1%】

【平成 26 年度末支給率 100%】

【平成 26 年度末交付率 100%】

②子育てへの支援

子育てに関する様々な施策を効果的にお知らせするとともに、様々な相談に 対応し、子育てにかかる費用の一部を助成するなど、子育て支援体制を充実さ せます。

具体的な事業	KPI
• 乳児家庭訪問事業	乳児家庭訪問実施率
	5年後に100%
• 乳幼児健康診査事業	健康診査受診率
(4か月児、9か月児、1歳6か月児、3歳児)	5年後に100%
・子育て支援教室、育児相談事業	子育てに関する相談件数
・地域子育て支援センター事業	5年間で7,500件
・子育て支援ガイドブック作成事業	
・子育て、保育環境支援事業	
• 任意予防接種費用助成事業	
・こども医療費助成事業	受給者証交付率
	5 年間 100%を維持
・保育事業(延長保育、一時預かり保育、	保護者のニーズに対する達成率
病後・病後児保育含む)	5 年間 100%を維持
• 学童保育事業	学童保育利用児童数
	5年後に1,689人
・子育て応援企業登録制度事業	登録企業数 75 社

【平成 25 年度訪問率 90.7%】

【平成25年度平均受診率96.9%】

【平成 26 年度末相談件数 1,340 件】

【平成 26 年度末交付率 100%】

【平成26年度末保護者のニーズに対する達成率 100%】

【平成 26 年度当初学童保育利用児童数 1,665 人】

【平成 26 年度末登録企業数 59 社】

- (4) 基本目標④時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るとともに一体感を醸成する
 - ◆数値目標 安全安心なまちづくりに対する市民満足度:5年後に70%

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす社会環境をつくりだすことが必要です。

あらゆる災害に対応できる危機管理体制を強化するとともに、災害に強い社会基盤を維持し、住環境を守ります。

また、地域公共交通の充実を図るとともに、地域コミュニティの維持に努めます。

さらに、適切に維持管理が可能となるよう、市の一体感に配慮した公共施設の見直しを進めます。

■具体的施策

- (ア) 安全安心で快適な暮らしへの支援
 - ①地域公共交通の充実

コミュニティバス「ふれあいバス」やデマンドタクシー「蔵タク」の運行に ついて、随時見直しを行い、より利用しやすい地域公共交通網を整備します。

具体的な事業	KPI
・ふれあいバス運行事業	ふれあいバス年間利用者数
	295, 000 人
・蔵タク運行事業	蔵タク年間利用者数:62,000 人

【平成 26 年度末現状値 210,127 人】

【平成 26 年度末現状値 58,029 人】

②安全安心な暮らしへの支援

市民が安心して暮らせる環境を作り出すため、関係機関と連携しながら、犯 罪のないまちづくりを推進します。

また、老朽化した空き家対策として、積極的に空き家バンク制度を活用します。

具体的な事業	KPI
・防犯灯設置事業	防犯灯延設置数
・防犯カメラ設置事業	5 年後に 14,050 基
・あったか住まいるバンク事業	空き家バンク成約件数
・空き家対策補助事業	5 年間で 35 件増

【平成 26 年度末現状値 12,888 基】

【平成 26 年度末現状値 9件】

(イ) 地域コミュニティの連携による一体感の醸成

①地域コミュニティの維持

合併した本市の活性化のためには、各地域が元気でなければなりません。

そのため、新たな地域自治制度において、住民代表組織である「地域会議」が地域の活性化や課題の解決につながる地域予算事業の提案をできるようにしたほか、住民全体でまちづくりの実践活動に取り組む「まちづくり実働組織」の設立を支援し、両者の連携によりさらなる地域の活性化を図ります。

また、将来特に人口減少が見込まれる中山間地域等において、医療、福祉や 商業等の日常生活に必要なサービスを確保し、持続可能な地域コミュニティを 維持するため、小さな拠点づくりを推進します。

さらに、地域とのコミュニティの大切さを学習する機会を創出し、幼少期から地域とのかかわりを体験させます。

具体的な事業	KPI
• 地域予算提案制度	同制度による提案事業数
	5 年間で 75 事業
・地域づくり応援補助金	まちづくり実働組織設立数
(まちづくり実働組織対象)	8つの地域会議全域で設立
・小さな拠点に関する取組み支援	小さな拠点取組み地区数
	5年後までに1地区
• 地域特産品学習事業	児童生徒の市特産品認知度
	5 品を認知度 80%以上

【平成 26 年度末現状値 0 事業】

【平成 26 年度末現状値 0 組織】

【平成 26 年度末現状値 0 地区】

【平成27年度7月末現状値 1品が認知度80%以上】

②定住自立圏形成の推進

栃木地域を中心市、その他5地域を近隣地域として「栃木市定住自立圏」を 形成し、相互に連携を図りながら、暮らしに必要な生活機能を圏域全体で確保 することで均衡ある発展を目指します。

具体的な事業	KPI
・定住自立圏構想の推進	_

③公共施設の適切な管理

厳しい財政状況を踏まえ、限られた資源を有効に活用するため、公共施設の必要性を含めて、そのあり方について検討し、将来にわたり適切な管理を行います。

具体的な事業	KPI
・公共施設のあり方ガイドライン及び適正配置	
計画の策定・推進	_